

令和6年加美町議会第1回定例会会議録第5号

令和6年3月15日（金曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	阿部正志君

建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
農業委員会会長	板垣文一君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	今野寿弥君

議事日程 第5号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第27号 令和6年度加美町一般会計予算
- 第 3 議案第28号 令和6年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第29号 令和6年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第30号 令和6年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第31号 令和6年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 7 議案第32号 令和6年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

- 第 8 議案第 3 3 号 令和 6 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 第 9 議案第 3 4 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 第 1 0 議案第 3 5 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計予算
 - 第 1 1 議案第 3 6 号 令和 6 年度加美町水道事業会計予算
 - 第 1 2 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 1 3 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 1 4 議会改革の推進に係る中間報告について
 - 第 1 5 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 5 まで

午後1時30分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番一條 寛君、13番伊藤信行君を指名いたします。

日程第 2 議案第27号 令和6年度加美町一般会計予算

日程第 3 議案第28号 令和6年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第29号 令和6年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第30号 令和6年度加美町介護保険特別会計予算

日程第 6 議案第31号 令和6年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第 7 議案第32号 令和6年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第 8 議案第33号 令和6年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第 9 議案第34号 令和6年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第10 議案第35号 令和6年度加美町下水道事業会計予算

日程第11 議案第36号 令和6年度加美町水道事業会計予算

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第2、議案第27号令和6年度加美町一般会計予算から日程第11、議案第36号令和6年度加美町水道事業会計予算まで、以上10件はいずれも令和6年度予算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第27号から日程第11、議案第36号までを一括議題とすることに決定いたしました。

本件については、令和6年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長味上庄一郎君、ご登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長 味上庄一郎君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（味上庄一郎君） 令和6年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第27号令和6年度加美町一般会計予算、原案可決であります。

議案第28号令和6年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第29号令和6年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第30号令和6年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第31号令和6年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第32号令和6年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第33号令和6年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第34号令和6年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第35号令和6年度加美町下水道事業会計予算、原案可決であります。

議案第36号令和6年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

令和6年度の予算審査特別委員会では、行財政改革集中期間の中、令和6年度各種会計予算のうち、一般会計予算は、前年度より3億4,000万円増の136億3,000万円の当初予算となりました。

増額の主な要因は、小野田東部地区体育館解体業務、陶芸の里陸上競技場修繕工事、カヌー競技場備品更新、温泉施設の施設修繕工事など、公共施設の改修などによるものと見受けられます。

石山町政初の新年度予算は、マイナスシーリングからの編成となりました。審査の中でも、枠配分や補助金の減額など、町民にも痛みを伴う予算となりました。しかし、学校給食費の半額補助や道路改良工事の増額など、住民生活に直結する予算の増額には、石山町長が目指す住民満足度100%、日本一に向かう決意が見受けられます。

さらに、長年の課題であった新庁舎建設の基本設計業務予算も組み込まれたことで、課題解決に向け大きな一歩を踏み出したものと考えます。

しかし、人口減少による町税の減収や、高齢化による社会保障費の増大は明らかであります。財政の硬直化が懸念されているのも現実であります。

執行部におかれましては、最少の予算で最大の効果を上げるべく、効率的な予算の執行に努

められますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（早坂忠幸君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 原案に賛成の立場から討論いたします。

令和6年度予算は、石山町政にとって初めての予算であります。加美町は、現在人口減少や少子高齢化など様々な課題に直面している状況の中で、住民満足度100%、日本一の加美町という大きな目標を掲げ、その実現のため、雇用の創出、子育て支援の充実と教育力の向上、高齢者及び弱者に対する福祉政策の3本の柱を立てました。この3本の柱を基軸として、様々な課題解決のため、産業振興課を農林課と商工観光課にして、その中に国際ビジネス推進係を置き、こども家庭センター設置に向けた準備として、子育て支援の充実のためこども家庭課を設置、また新庁舎整備室、行政経営推進課などの組織改編と同時に、予算面では令和6年度の新規事業として、学校給食の公会計化移行に伴う給食費の半額支援を行うための学校給食材料費の増額1億1,400万円や、インフラ整備を強化とした道路新設改良修繕等事業費1億1,400万円の増額、そして新庁舎整備計画を進めるための基本設計費3,700万円などを計上しております。交付税措置に有利な地方債や特定目的基金を財源に活用し、各種事業に取り組むこととしております。

その他、老朽化が進む町有施設の修繕工事のほか、物価、エネルギーの高騰による維持管理経費の増額や、社会保障制度の拡大等による扶助費の増額などの外的要因の予算増加が挙げられますが、中新田保育所の民営化による人件費の削減8,200万円の減や、予算編成方針に基づいた経常費4,000万円の減の削除等、行財政改革の取組の効果が予算の増額を抑制する要因に含まれていると思っております。これらの増加要因を踏まえながら、適正な賦課による町税や、国や県の財政計画等を勘案して計上した地方交付税、各種交付金の予算措置とともに、補助制度の有効活用、計画的な地方債の発行による財源の確保により、財政調整基金などの基金取崩しを

最小限に抑える予算編成になっていることが散見されます。

石山町政にとって初年度となる令和6年度予算に、議員各位の賛同をお願い申し上げまして、賛成討論を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私は、令和6年度加美町一般会計予算並びに各種特別会計予算、下水道事業会計予算、水道事業会計予算、合計226億8,368万5,000円に対し、賛成の立場から討論いたします。

石山町長は、昨年の町長選挙において、新時代の加美町を町民の皆様と一緒につくりましようとして訴えたのが高い評価をいただき、多くの町民のご支持を受け、当選されました。

本年度は、町長1期目初の当初予算編成であります。町長は、加美町が抱える大きな課題は少子高齢化であり、この問題に正面から向き合っ取り組むとの約束どおり、令和6年度において、雇用の創出、子育て支援の充実と教育力の向上、高齢者及び弱者に対する福祉政策の充実の3本の柱を基軸に、重点政策として盛り込まれております。

主な予算を見ますと、1、人と自然が共生する持続可能なまちに関しては、脱炭素社会への取組として、地球温暖化対策実行計画の策定など、地球温暖化対策に398万円であります。

次に、健やかで笑顔あふれるまちに関しては、子ども・子育て支援事業として、中新田保育所民営化による運営事業所への入所委託及び施設型・地域型保育給付事業に4億4,636万円、子どもが安全で安心して遊べる環境づくりとして、あゆの里公園遊具設置、撤去事業などの公園管理事業に5,756万円、新たに带状疱疹のワクチン接種助成などの予防接種事業に7,931万円、国民健康保険事業では、国保税を3,000円減額し、負担軽減に努めている。

3として、安全・安心で快適に暮らせるまちに関しては、防火水槽設置など消防施設管理事業に1,766万円、自転車用ヘルメット購入助成など交通安全対策推進事業に229万円、特殊詐欺撃退装置付電話機など購入助成防犯対策推進事業に160万円、利用自粛牧草対策事業として、利用自粛牧草農地還元及び汚染ほだ木など委託処理事業などに1億6,566万円、水道事業として、応急給水の迅速化を図るため、給水車の購入に2,530万円、道路改良橋梁整備事業に6億531万円、移住定住促進対策として、地域おこし協力隊事業に3,994万円あります。

4として、魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまちでは、農林業の振興対策として、畑ワサ

ビ栽培の中山間対策事業に816万円、集落基盤整備事業に3,944万円、森林経営管理推進事業に4,076万円、観光対策に関して、国際ビジネス推進事業として、海外向け観光PRなどに135万円であります。

5として、だれもが学ぶ幸せを感じられるまちでは、小野田地区認定こども園、町立小学校再編事業に97万円、小中学校給食費の半額支援、学校給食費公会計化に伴う小中学校の賄い材料としての合計額1億1,359万円、魅力化推進事業に2,561万円、スポーツ関係団体運営事業に、中学校の休日の部活動地域移行の体制づくりに242万円、陸上競技場改修工事など体育修繕事業に5,535万円であります。

6としまして、住民と行政の協働による自立したまちに関しましては、関係人口の創出として、カミクリエイティブ運営事業などに2,205万円、地域運営組織の取組として、鹿原地区地域づくりセンター管理事業に1,103万円であります。

新たに、新庁舎整備事業は、本年基本設計など業務委託料として3,745万円が計上されています。

加美町は一つであることを意識し、バランスよく令和6年度各種会計予算化されており、昨年と比較して予算規模は大きくなっておりませんが、地方債、年度末残高の推移を見ますと下がっています。石山町長は、新規事業を手がけるなど、工夫を凝らした予算編成の跡が見えます。

終わりに、令和6年度は、効率的な行政運営を図るため組織の改編が行われます。一つに、トータルのマネジメントする部署として行政運営推進課を設置し、直下に新庁舎整備室を新設、二つに、産業振興課を農林課と商工観光課に再編、また新たに各種物産などの輸出を見据えた販路開拓などの強化を図るために国際ビジネス推進係を設置、三つに、質の高い子育て支援を図るこども家庭課の創設、四つに、小学校、こども園の再編を推進するための学校教育環境整備推進室の設置です。職員一同、全力を挙げていただきまして、町民の幸せの実現にご精進賜りますよう心からお願い申し上げます。

町長、本年度予算の審議に当たりまして、各議員から様々な角度から提言や苦言などがありました。住民満足度100%、日本一の町を、議会と力を合わせて町政を進めていただくことを念じまして、賛成討論といたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第27号令和6年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第27号令和6年度加美町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号令和6年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第28号令和6年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号令和6年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第29号令和6年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号令和6年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第30号令和6年度加美町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号令和6年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第31号令和6年度加美町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号令和6年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第32号令和6年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号令和6年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第33号令和6年度加美町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号令和6年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第34号令和6年度加美町営駐車場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号令和6年度加美町下水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第35号令和6年度加美町下水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号令和6年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、議案第36号令和6年度加美町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第12 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） 日程第12、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案件につきましては、中新田地区の諸岡則子氏が令和6年6月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に人権擁護委員の候補者の推進に当たり、議会の意見を求めるものであります。

任期は、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に約3か月を要するため、今議会に諮問するものであります。

なお、議案資料に略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。2番佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 2番、佐々木でございます。

この方、私もよく昔からお付き合いして、立派な人だな、よくやってくれるなということで評価しております。ましてや人権擁護となりますと、公平、公正ということで、今ジェンダーの問題やら、いろんなその家庭の子どもの問題とか、ひどくたくさんの多岐にわたって人権擁護の相談なりがされると思うんですが、

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅議員に申し上げます。異議があるんですか、ないんですか。

○2番（佐々木弘毅君） 異議はあります。

○議長（早坂忠幸君）

その他質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 人事案件なので、深く立ち入ることを避けるわけでありますけれども、ただ一つですね、人権擁護委員は人権相談だけでなく、貧困者の訴訟の援助なども行う職務であります。したがって、高い識見と人格が必要になってくるかと思えます。今回、この適格者として判断されたその考え方、お尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課課長です。今諮問第1号で上がっております方につきましては、これまでも2期、既に務めている方でございます。また、人権擁護委員の委員として、さらには古川のほうで人権擁護委員の協議会というものがございます、そういった活動においても積極的に参加していただき、これまでそういった活動に従事していただいているという実績もございます。ましてや、個人が障がいを持つ小学校や高校の児童生徒、そういった子どもたちに寄り添って、そういった居場所づくり、そういったところでも活躍していると聞いております。

今回、3回目の再任ということでお願いしているところですが、町民課といたしましては、今回推薦するに当たりまして適格者であると思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいまの議長の宣告に対し異議がありますので、この表決は起立によって行います。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり答申することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 起立多数であります。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第13 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） 日程第13、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案件につきましては、中新田地区の大場 幸氏が令和6年6月30日をもって任期満了となります。新たに佐藤裕子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に人権擁護委員の候補者の推進に当たり、議会の意見を求めるものであります。

任期等につきましては、諮問第1号と同様であります。

なお、議案資料に略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 前任者の方に再度推薦する考えはなかったのか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長でございます。前任の委員の方につきましては、もう長くお務めをさせていただいた方で、本人にはもう一度継続してくださいというようなお話を、私のほうで再三お願いしたんですが、もう継続はしませんというご辞退の意思がどうしても強かったもので、今回新しい委員の方を推薦という形で上げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり佐藤裕子さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第14 議会改革の推進に係る中間報告について

○議長（早坂忠幸君） 日程第14、議会改革の推進に係る中間報告についてを議題といたします。議会改革推進協議会幹事会から中間報告書が提出されましたので、幹事長の報告を求めます。議会改革推進協議会幹事長木村哲夫君、ご登壇願います。

〔議会改革推進協議会幹事長 木村哲夫君 登壇〕

○議会改革推進協議会幹事長（木村哲夫君） 議会改革推進協議会から、議会改革の推進に係る中間報告をいたします。

まず、これまでの取組についてご報告いたします。令和3年4月から2年11か月の間、幹事会17回、全体会、議員協議会を8回、そして令和6年1月13日に議会改革研修会を開催し、町民の皆さんと一緒に研修を行いました。さらに、同年1月27日には議会改革に関する意見交換会を開催し、町内の公共的団体などから推薦された10名、議会だよりモニターから応募していただいた方1名の11名の参加の下で意見交換を行いました。合計27回、議会改革の推進について調査、検討を重ねてまいりました。

令和3年度は、議会改革の方向性を決めるため、全議員に対し議会基本条例と議会議員政治倫理条例の自己評価、議会改革の3種類のアンケートを実施いたしました。議会改革の協議事項と優先順位は、初めに広報広聴の推進、政務活動費の整備検討、議員の長期欠席に係る議員報酬等の削減、模擬議会の実施を優先することといたしました。次に、議員定数、議員報酬の在り方を次期改選期に向けて検討することを決定し、町民の皆様へ周知するため、加美町議会だより第77号に掲載いたしました。

令和4年度、政務活動費について検討、議論を重ね、議会の審議能力の向上や政策立案能力の強化を行う上で必要であると考え、支給額案として月額7,000円やその方法、会計報告など新設する方向で検討を行いました。また、議員の長期欠席に係る議員報酬の削減を最優先に検

討し、12月定例会で、加美町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正と、加美町議会会議規則の一部改正を行いました。議員の任期も2年経過し、折り返しを迎えるため、議会議員活動の検証と、議会改革の課題抽出や改善点などの検討のため、全議員アンケートをここでも実施いたしました。

そして、今年度、令和5年度ですが、議員定数と議員報酬について検討、議論を重ね、議員定数については、議会構成や定数の変遷、常任委員会の数と構成人数の考え方を、議員の成り手不足問題としては、報酬月額の変遷、町長の執務執行日数と議員の活動日数を対比した資料を示し、議員報酬額はどのように算出、算定されるべきなのか、議会改革の調査検討状況について、加美町議会だより第82号に、議会改革の在り方を考える記事を掲載いたしました。

そして、令和6年1月13日の議会改革研修会で、河村和徳東北大学大学院准教授の講演内容や、参加者からの定数、報酬、政務活動費に関するアンケートの結果を、加美町議会だより第84号に掲載、周知いたしました。1月27日に議会改革に関する意見交換会を行い、取り組んできた議会改革の経緯と、町内の町村と全国の類似団体の定数の状況や議員報酬、政務活動費の合計は、宮城県内21団体中15位であること、政務活動費の導入は、宮城県内10団体が導入していることを説明し、意見交換を行いました。町民代表の意見は、議員定数については、現状維持か、2人削減して15人との意見が多数でありました。議員報酬については、議会改革の見える化が必要だとの意見が多数でした。政務活動費については、必要であるとの意見でありました。

次に、これをまとめた議員定数、議員報酬の検討結果を報告いたします。現時点においては、議員定数、議員報酬の条例改正案は、加美町議会基本条例にのっとり、議会からの発議とし、令和7年4月の改選期から施行、適用をすることを踏まえ、町民への早期周知で新たな議員の立候補を促すため、令和6年6月定例会を目指すこととしております。

議員定数の削減は、地方公共団体の二元代表制の一翼を担う議会の機能低下につながるものが想定され、自治体政策を含む団体意思の決定にも影響を生じるおそれがあり、極めて慎重に対応する必要があります。しかしながら、行政面積や合併町である地域の実情を勘案しても、なお人口減少に歯止めがかからず、財政状況の好転も望めない状況を鑑みて、類似団体と比較検討した結果、定数の削減が必要であるとの結論に至りました。議会の存在である多様性に基づいた討議を踏まえて、委員会主義による1常任委員会当たり討議のできる人数も必要であることから、議員定数の改正案は15人としています。

議員報酬については、議員には年金や退職金、保険制度もなく、生計を立てるには十分な額

とは言えない報酬の低さからくる魅力のなさ、また議会活動や議員活動の不透明さによる関心のなさなどにより、成り手不足が全国的な問題となっております。したがって、議員報酬は増額を基本とし、月額28万円程度、政務活動費の導入は、事務手続の明確化を検討し、見送ることといたしました。

今後は、町民の意見を聴取するため、パブリックコメントなどによる意見募集を行い、議会としての意見を集約し、執行部との調整に取り組んでまいりたいと考えております。また、議会活動、議員活動の見える化にも積極的に取り組んでまいります。

なお、執行部におかれましては、農業委員や行政区長などの報酬改定についてもご検討いただければと思います。

以上、報告といたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これにて、議会改革の推進に係る中間報告を終了いたします。

日程第15 閉会中の継続調査について

○議長（早坂忠幸君） 日程第15、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長高橋聡輔君より、行財政改革の進捗状況と政策課題について、安全で安心して暮らせる生活基盤の整備について、教育民生常任委員会委員長早坂伊佐雄君より、学校教育及び生涯学習の充実について、共生社会の実現に向けた保健、医療及び福祉体制の充実について、産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君より、農林、商工及び観光に関する振興策について、議会広報常任委員会委員長伊藤由子さんより、議会だよりの編集に関する事項について、議会運営委員会委員長三浦又英君より、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、社会情勢に対応した議会改革、議会活性化等について、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長三浦英典君より、放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂伊佐雄君より、鳴瀬川ダム建設に関する事項について、再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会委員長伊藤 淳君より、再生可能エネルギー発電事業等に関する事項について、以上8委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月21日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、令和6年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時25分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月15日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 一條寛

署名議員 伊藤信行